

2021年度（令和3年度）箕面市立多文化交流センター事業計画書

2021年（令和3年）3月31日
公益財団法人 箕面市国際交流協会

箕面市立多文化交流センターの管理・運営にあたっては、国際化と多様な文化が共生する地域社会づくりをめざし、市民の交流及び相互理解並びに学習を促進する場を提供するとともに、市民・行政・民間企業等と協働連携し、地域の多文化交流を軸としたまちづくりの推進に寄与するため、2020年度（令和2年度）において次の事業を実施します。

【事業内容】

1. 地域国際化活動推進事業（多文化が息づくまちづくり）

市民主体の国際交流・国際協力の活動を通して市民の国際感覚を醸成すると共に、国籍や文化の異なる人々が互いを認め合い、共に地域社会の一員として共生していけるよう相互理解や友好親善を促進する取り組みを行います。

（1）国際協力都市・国際友好都市提携事業

① 海外地域との交流支援事業 [公益目的事業（指定管理事業）]

箕面市及び協会が国際協力都市提携をしているニュージーランドのハット市や箕面市が友好都市提携をしているメキシコのクエルナバカ市との交流活動の側面的な支援を行い、ハット市の図書館にあるSkype™（インターネットで常時接続するテレビ電話設備）を活用し、市民間の交流を進めます。

また、箕面市及び箕面市教育委員会と連携し、ハット市との間で青少年や教員の相互交流を進めます。

[時期] 随時

[協力] 箕面市、箕面市ハット市友好クラブ、箕面メキシコ友の会ほか

② クエルナバカ市研修生受け入れ事業 [公益目的事業（指定管理事業）]

箕面市及び「箕面メキシコ友の会」と共に実行委員会を構成し、国際友好都市であるクエルナバカ市で日本語を学ぶ学生を対象とした日本文化研修を実施します。学生の日本語修得と日本文化理解をはじめホームステイ体験などを通じた市民レベルにおける相互理解を促進します。

また、「メキシコ文化の夕べ」の開催に協力します。

[時期] 9月

[共催] 箕面市、箕面メキシコ友の会

（2）多文化理解教育推進事業

① 子ども国際理解事業 [公益目的事業（指定管理事業）]

地域で暮らす外国人市民との交流、市民団体等と連携した外国の文化や外国語に触れるイベントの開催など、小学生から高校生を対象に国際理解の企画を実施します。これにより地域の子どもの異文化理解や国際感覚の育成を図ります。

また、市内小学校に外国人講師を派遣し、多文化理解プログラムを実施します。

[時期] 随時

② 講師派遣事業 [公益目的事業 (指定管理事業)]

地域の小中学校、高校、大学の授業、行政、PTA 及び民間企業の研修会などに外国人当事者や協会職員、NPO 関係者などを講師として派遣します。

[時期] 随時

(3) 市民活動中間支援事業

① 市民活動支援事業 [公益目的事業 (指定管理事業)]

市民団体や NPO による地域での国際交流活動の活性化を図るため、活動に関する情報提供や相談などを行います。

また、ボランティア説明会を開催し、市民団体と関心のある市民をつなぐことで地域における草の根の国際交流活動を促進します。

[時期] 随時

② 箕面市内国際交流団体ネットワーク会議開催事業 [公益目的事業 (指定管理事業)]

箕面市内を中心に活動する国際交流団体などによる相互の協力関係を深めるため、団体間の情報交換を行います。

また、市民に向けて国際交流団体の取り組みを紹介するイベントを開催します。

[時期] 年2回

(4) ボランティア育成事業

① 多文化ボランティアセミナー開催事業 [公益目的事業 (指定管理事業)]

ボランティア活動希望者を対象にセミナーを開催し、地域で活躍するボランティアの掘り起こしを図ると共に、これからの国際交流の担い手を育成します。

[時期] 年2回

② グループコーディネーター会議運営事業 [公益目的事業 (指定管理事業)]

多文化交流センター定例事業のボランティアグループ間及び事務局との情報共有、意見交換のためにグループコーディネーター会議を開催します。

[時期] 年4回

③ ボランティア交流会開催事業 [公益目的事業 (指定管理事業)]

多文化交流センター定例事業に参加するボランティアが一堂に会し、1年間の成果や課題をふりかえることで活動の活性化と相互発展を図る場として「ボランティア交流会」を開催します。

[時期] 3月

(5) 多文化なまちづくり推進事業

外国人市民を地域の様々な分野に新しい活力を注ぐ貴重な人的資源としてとらえ、多文化が息づくまちづくりを推進します。

① 在住外国人コミュニティ育成事業 [公益目的事業 (指定管理事業)]

在住外国人や留学生が主体となって行う活動を促進し、当事者コミュニティの醸成を図ると共に、国籍や文化を越えた地域の人々との出会い、語り合いの場づくりを進めます。「外国人市民ネットワーク (FRN)」及び「多言語人材データバンク」を活用し、外国人市民の地域参加を進めます。

[内容] 「在住外国人との語り合いカフェ」、「留学生カフェ」の開催

[時期] 月1回程度

- ② 留学生ホームビジットプログラム事業 [公益目的事業 (指定管理事業)]
大阪大学の留学生と地域住民 (家族単位) がペアを組み、普段着の交流を行うホームビジットプログラムのコーディネートを行います。
また、ボランティアグループ「きずな」と協働で留学生との交流イベントを開催します。
[組合せ] 年2回
[共催] 大阪大学

- ③ 多民族フェスティバル開催事業 [公益目的事業 (指定管理事業)]
協会ボランティア、国際交流団体、外国人市民、地域団体、学校及び行政が実行委員会を組織し、世界の食や音楽などが楽しめる「多民族フェスティバル」を開催します。
[時期] 11月

- ④ 地域交流事業 [公益目的事業 (指定管理事業)]
地域の団体が主催するイベントに参加、協力を行うほか、小野原図書館や地区福祉会と連携し、「comm cafe」を活用した地域交流イベントを実施します。
[時期] 随時
[場所] 多文化交流センター、大阪大学箕面キャンパスほか

- (6) 関係団体ネットワーク推進事業 [公益目的事業 (指定管理事業)]
箕面市内の中間支援団体等で組織される「もっとネット会議」、府内の国際交流協会との協働の実践の場である「国際交流協会ネットワークおおさか」等を通じ、関係団体と情報交換や共同研修会などを実施します。
[時期] 随時

2. 多文化共生社会推進事業 (外国人市民のエンパワメント)

言葉や文化の壁により生活上の困難や地域参加への難しさを抱える外国人市民に対し、ボランティアと協働で支援を行います。これにより外国人、日本人が共に地域の一員として安心、快適に過ごすことができる多文化共生社会を実現することをめざします。

(1) 外国人市民のための生活相談事業

多言語による生活相談に対応し、外国人市民が必要とする生活情報の提供を行います。
また、相談者を各種相談機関や教育、福祉分野の関係機関につなげ、課題の解決に向けて連携して取り組みを進めます。

- ① 協会職員による生活相談事業 [公益目的事業 (指定管理事業)]
生活にかかわる事柄について、協会職員が相談に応じ情報提供を行います。
[時期] 火曜日～日曜日 9:00～17:00
[受託元] 箕面市教育委員会
- ② 多言語相談員による相談事業 [公益目的事業 (指定管理事業)]
生活にかかわる事柄について、相談員が多言語で相談に応じ情報提供を行います。
[日時] 毎週火曜日 11:00～14:30
[言語] 韓国・朝鮮語、中国語、英語、ベトナム語、ポルトガル語

- ③ 外国人市民への保健・医療サポート事業 [公益目的事業 (指定管理事業)]
みのお外国人医療サポートネット、箕面市、箕面市医師会の3者と協働して、医療分野の同行通訳(ボランティア)を無料で派遣します。

また、「医療事務連絡会」に参加し、関係者間で地域の現状や課題を共有するとともに年1回、医療・保健分野のオープンセミナーを開催します。

[時期] 随時

[共催] 箕面市、みのお外国人医療サポートネット

[協力] 箕面市医師会、箕面市立病院

- ④ 多言語による防災・生活セミナー開催事業 [公益目的事業 (指定管理事業)]

育児や就労など生活にかかわる事柄について関係機関や専門家等の講師を迎えて、多言語による生活セミナーを開催します。

また、外国人市民と共に地域の防災体制づくりを継続し、行政等との協働に向けた基盤整備を進めます。

[時期] 年4回

[共催] 箕面市

[協力] 箕面市消防、箕面警察ほか

(2) 子どもサポート事業

外国にルーツを持つ子どもたちや海外から帰国した異文化を背景に持つ子どもたちを対象に慣れない生活環境の中で抱える悩みを分かち合い、互いに支え合う場の提供を行うとともに教科学習や日本語の学習支援、進路に関する相談などを学校や教育委員会と連携して実施します。

- ① 学習サポート及び居場所づくり事業 [公益目的事業 (指定管理事業)]

[日時] 毎週土曜日 10:00~11:30、13:00~16:00

[対象] 異文化を背景に持つ小学生~高校生

[場所] 多文化交流センター

- ② 中学生・高校生サポート事業 [公益目的事業 (指定管理事業)]

[時期] 不定期

[対象] 異文化を背景に持つ中学生~高校生

- ③ 多言語進路相談会開催事業 (帰国・渡日児童生徒学校生活サポート事業) [公益目的事業 (指定管理事業)]

箕面市在日外国人教育研究会など市内関係機関及び大阪府教育委員会と連携し、豊能ブロックにおける多言語による進路相談会を開催します。

[時期] 11月

[共催] 大阪府教育委員会

3. 情報収集・発信事業

地域の国際化、多文化共生等に関する国内外の実践や研究について情報収集するとともに、国際情報コーナーや多言語ホームページ、印刷物等多様な媒体を活用し、広く市民に向けた情報の提供や発信を行います。

(1) 多言語情報発信事業

① 多言語生活情報誌「みのおポスト」発行事業 [公益目的事業 (指定管理事業)]

市広報紙「もみじだより」に掲載している行政情報の一部及び多文化交流センターや協会の情報について、やさしい日本語、韓国・朝鮮語、中国語、英語の4言語に翻訳した冊子をボランティアグループと協働で隔月に発行します。「外国人市民ネットワーク (FRN)」登録者に郵送するほか、市内各公共施設、教育機関、国際交流団体等に送付します。

[発行] 年6回

[部数] 各回800部

② みのおFM多言語情報番組「GOOD DAY みのお」制作事業 [公益目的事業 (指定管理事業)]

外国人市民が日本で生活する際に役立つ情報を隔週で5日間、1ヶ国語につき30分間、5ヶ国語(韓国・朝鮮語、中国語、英語、スペイン語、タイ語)で放送します。番組制作の一部(収録・編集)は箕面FMまちそだて(株)へ委託します。

[日時] 第1・3月曜日～金曜日 12:30～13:00(再放送)、23:00～23:30(再放送) / 第2・4月曜日～金曜日 12:30～13:00、23:00～23:30(再放送)

[言語] 英語(月曜日)、中国語(火曜日)、スペイン語(水曜日)、タイ語(木曜日)、韓国・朝鮮語(金曜日)

[委託先] 箕面FMまちそだて(株)

③ 多言語ホームページ情報発信事業 [公益目的事業 (指定管理事業)]

日本語、韓国・朝鮮語、中国語、英語の4言語でホームページを運営するほか、Facebookなどソーシャルネットワークキングサービス(SNS)を活用し、地域の国際化に関する情報や行政情報、協会の事業等を随時発信します。

[時期] 随時

[言語] 日本語、韓国・朝鮮語、中国語、英語

④ 国際情報コーナー運営事業 [公益目的事業 (指定管理事業)]

地域の国際化を促進するために収集した資料や情報を市民や国際交流団体に提供するため、多文化交流センター内に「国際情報コーナー」を設置します。

[時期] 随時

[場所] 多文化交流センター

(2) 多文化交流センター情報誌等発行事業

① 箕面市立多文化交流センターニュースの発行 [公益目的事業 (指定管理事業)]

多文化交流センターでの取り組みを広く市民に広報するため「箕面市立多文化交流センターニュース」を発行し、インターネット等を通して配信します。

[発行] 年1回(随時インターネットで配信)

4. 施設管理運営事業

指定管理者として、多文化交流センターにおいて下記の業務を行います。

(1) 「箕面市立多文化交流センター」施設管理運営事業 [地域の国際化に関する貸室等は公益目的事業、それ以外の貸室は収益事業 (指定管理事業)]

多文化交流センターの施設管理運営、貸室事業、その他職員研修等を行います。

[時 期] 随時

(2) 多文化交流センター内駐車場管理運営事業 [収益事業 (指定管理事業)]

多文化交流センター利用者の利便性確保と迷惑駐車防止のため、多文化交流センター駐車場の管理運営を行います。事業の実施にあたっては、利用料金の徴収業務、駐車場設備等の運営管理業務全般を駐車場管理業者へ委託します。

[時 期] 通年

[委託先] 名鉄協商 (株)

以上

参考

2021 年度（令和 3 年度）受託事業及び自主事業計画書

2021 年（令和 3 年）3 月 31 日
公益財団法人 箕面市国際交流協会

国際交流及び多様な文化が共生する地域社会の発展をめざし、箕面市国際交流協会につながる多言語人材や資源を有効に活用し、市民の交流と相互理解を促進するための事業を実施します。

【事業内容】

1、受託事業

(1) 子ども国際理解事業 [公益目的事業（受託事業）]

地域で暮らす外国人市民との交流、市民団体等と連携した外国の文化や外国語に触れるイベントの開催など、小学生から高校生を対象に国際理解の企画を実施します。これにより地域の子どもの異文化理解や国際感覚の育成を図ります。また市内小学校に外国人講師を派遣し、多文化理解プログラムを実施します。

[時期] 随時

[委託者] 箕面市教育委員会

(2) 協会職員による生活相談事業 [公益目的事業（受託事業）]

JET プログラム英語指導助手の生活にかかわる事柄について、協会職員が相談に応じ情報提供を行います。

[時期] 通年

[委託者] 箕面市教育委員会

(3) 地域日本語教育推進事業

外国人市民が日本社会で生活する上で不可欠な初級程度の日本語能力を身につける場を提供します。

① 日本語読み書き教室「ささゆり」事業 [公益目的事業（受託事業）]

[日時] 毎週火曜日 10:00～12:00

[場所] 多文化交流センター

[委託先] Try Enjoy Speak にほんご（以下、T.E.S.にほんご）

② 日本語会話教室「あかね」事業 [公益目的事業（受託事業）]

[日時] 毎週木曜日 10:00～12:00

[場所] 多文化交流センター

[委託先] T.E.S.にほんご

③ ボランティアによる日本語学習支援事業 [公益目的事業（受託事業）]

ボランティアとの会話を通して外国人市民の日本語学習への支援を行うとともに、活動を通して外国人市民が抱える課題の解決に向けて共に学び、考える地域の居場所づくりを進めます。また、未就学児を連れて参加できる日本語学習の場づくりを行います。

〔日 時〕 「ひまわり」毎週金曜日 10:00～11:30、「さんさんクラブ」毎月第1・3水曜日 10:00～11:30

〔場 所〕 多文化交流センター

④ 定住者のための日本語読み書き教室「萱野にほんご」事業 [公益目的事業 (受託事業)]
定住外国人向けに仕事で使える敬語表現や方言など、学習者のニーズに対応した日本語読み書き教室をボランティアと共に運営します。また、箕面市立萱野中央人権文化センター (以下、らいとびあ21) で開催することにより、市内の中部地域における日本語学習の拠点づくりをめざします。

〔日 時〕 毎週金曜日 19:00～20:30

〔場 所〕 らいとびあ21

⑤ 多文化子ども保育事業 [公益目的事業 (受託事業)]

日本語教室「ささゆり」及び「あかね」の開催時に1歳以上就園前の子どもを預かることにより、親の学習機会を保障するための環境整備を図ります。

〔日 時〕 毎週火・木曜日 10:00～12:00

〔場 所〕 多文化交流センター

1. ⑥ 「せいなんにほんご」運営事業 [公益目的事業 (受託事業)]

地域で暮らす外国人市民を対象に学習者のニーズを踏まえて、ボランティアが日本語学習のお手伝いをする地域日本語教室を運営します。

〔日 時〕 毎週水曜日 19:00～20:30 (予定)

〔場 所〕 箕面市立西南生涯学習センター

⑦ 「ひがしにほんご」運営事業 [公益目的事業 (受託事業)]

平日お仕事をしている外国人市民を主な対象として、週末に日本語を学びながら地域の人々と交流する場として地域日本語教室を運営します。

〔日 時〕 毎週日曜日 10:00～11:30 (予定)

〔場 所〕 箕面市立東生涯学習センター

2、自主事業

(1) 地域交流事業 [公益目的事業 (自主事業)]

地域の団体が主催するイベントに参加、協力を行うほか、小野原図書館や地区福祉会と連携し、「comm cafe」を活用した地域交流イベントを実施します。また、自主事業として大阪大学新箕面キャンパスの空間を活用して地域の交流の図る取り組みを行います。これを通して国籍や文化、言語、世代など背景の異なる人々が相互に理解し、尊重し合える地域づくりを進めます。

〔時 期〕 随時

〔場 所〕 多文化交流センター、大阪大学箕面キャンパスほか

(2) 協会月刊情報誌「めろん」発行事業 [公益目的事業 (自主事業)]

協会が実施する事業の告知や地域の国際交流団体のイベントなどを紹介する情報誌を発行します。制作にあたっては、市民ボランティアの協力を得て、国際化に関わる地域の課題や外国人市民の声、さまざまな取り組みやイベントなどを取材し、地域に発信します。

〔発 行〕 年12回

〔部 数〕 各回1,300部

(3) 国際理解のための語学講座事業 [収益事業 (自主事業)]

在住外国人を講師に迎え、地域の国際化を担うボランティア等、国際感覚を持ち多言語に通じる人材を養成するための実践的な語学講座を企画、実施します。

[内 容] 英語、中国語、スペイン語、イタリア語ほか

[時 期] 通年

(4) 翻訳事業 [収益事業 (自主事業)]

協会の人的ネットワークを活かして行政や法人等から翻訳業務を請け負い、協会の登録ボランティアに有償で翻訳を依頼することで、地域社会の多言語化に貢献します。

[時 期] 随時

(5) コミュニティ・カフェ事業 [収益事業 (自主事業)]

地域で孤立しがちな外国人市民の社会参画及び将来の社会的起業につながる支援として、在住外国人がシェフとなる「comm cafe」の運営を行います。また、カフェでの「食」を通して、異文化間の相互理解を促進するとともに、多文化共生の地域づくりを進めます。

[時 期] 通年

(6) 証明書等交付請求の受付及び引渡し事業 [収益事業 (受託事業)]

箕面市からの委託を受け、多文化交流センターにて住民票等の交付請求の受付及び引渡し業務を行います。

[時 期] 通年

(7) 講師派遣事業 [収益事業 (自主事業)]

地域の団体や民間企業の研修会などに外国人当事者や協会職員、NPO 関係者などを講師として有料で派遣する事業の実施に向け、準備を進めます。

[時 期] 随時

(8) 多言語人材の就労支援及び職業紹介事業 [収益事業 (自主事業)]

地域で暮らす多言語、多文化な人々の就労ニーズと、人材を求める企業等をマッチングし、双方の利益を実現する職業紹介事業を行います。求職者、求人者の登録を募集するとともに、マッチングイベントや企業向けの研修、コンサル業務などを実施します。

[時 期] 随時

[場 所] 多文化交流センター

以上

2021年度(令和3年度)多文化交流センター指定管理事業収支予算計画書(資金ベース)

2021年(令和3年)4月1日から2022年(令和4年)3月31日まで

公益財団法人箕面市国際交流協会

科目	摘要	金額(単位:円)
(1)収入の部		
1. 指定管理料収入 (指定管理者受託事業収入)	箕面市より指定管理料	61,719,000
2. 利用料収入 (施設管理事業収入)	年間貸室使用料、備品使用料	1,491,000
3. 施設管理費収入 (負担金収入)	地区福祉会、図書館、コムカフェ、 協会の負担金	1,260,000
4. 事業収入 (センター事業収入)	イベント参加費、講師派遣収入 地下駐車場委託収入	2,726,000
5. 雑収入	ロッカー、オープン棚貸出料、コピー機・ 印刷機使用料	136,000
当期収入合計(A)		67,332,000
前期繰越収支差額		224,000
収入合計(B)		67,556,000
(2)支出の部		
1. 人件費	職員給与・賞与、社会保険料、互助会費、 退職引当金	40,700,000
2. 事業費	各事業費	12,729,000
3. 施設管理費	施設管理費(水道光熱費、清掃、機械警 備、地下駐車場委託費等)	13,103,000
4. 公課費	法人税、消費税	3,569,000
当期支出合計(C)		70,101,000
当期収支額(A) - (C)		△ 2,769,000
次期繰越収支差額 (B) - (C)		△ 2,545,000

施設・附属設備等の維持管理計画書

利用者の安全・安心を第一に、多様な世代、国籍、言語、文化的背景を持つ人々への配慮を基本姿勢としながら、施設の機能低下を防ぐために次の業務を行います。

I. 職員研修

- (1) 人権研修・接遇研修の実施（随時）
- (2) 関連機関が主催する外部研修への参加（随時）
- (3) 防災訓練の実施（年2回以上）

II. 緊急時の連絡体制の配置

- (1) 緊急連絡網の配置

III. 施設等管理・保守業務および清掃業務（仕様書に基づく業務内容）

(1) 定期保守点検・清掃業務

- ① 実施業務内容：別紙のとおり
- ② 業務委託先：イーチ合同会社

(2) 夜間窓口業務

- ① 実施業務内容：開館日 16：45～22：15 における窓口業務
- ② 業務委託先：公益社団法人箕面市シルバー人材センター

※ 窓口業務（主に貸館利用の支払手続き）に係る個人情報の取り扱いについては、業務委託契約書において守秘義務が定められており、随時各担当者にもその遵守を教育している。

(3) 修繕等を要する経過観察事項

- ① 建物外壁コンクリートの微細なひび割れ(2階出窓の上部、2階窓下のコーナー)
2015/10/27 に実施した、3年に1回の「建築物定期調査」による指摘事項（3件）のうちの1つ。今後も引き続き要経過観察とする。
- ② ミーティングルーム兼子ども学習室のひび割れ
2015/7/29（水）に実施した瑕疵検査（2年目）の指摘事項（4件）のうちの1つで、市営繕課による修繕予定。

■定期保守点検

<別紙>

業務内容		頻度
(1) 電気設備機器保守点検		
① キュービクル式高圧受電設備精密点検	前回:2018年度実施	無停電 1回/年 停電 1回/3年
② 電気主任技術者選任・日常点検		12回/年
③ デマンド監視装置の取り付け・保守点検		
(2) 環境衛生管理業務		
① 湧水槽点検清掃		2回/年
② 防虫、防鼠駆除作業		4回/年
(3) 消防設備法定点検		2回/年
(4) 空調機器保守点検整備 エアーフィルター洗浄		2回/年 1回/3ヶ月
(5) 建築整備・特殊建築物定期検査・調査		
建築設備検査(非常照明、換気設備)		1回/年
特殊建築物定期調査	前回:2018年度実施	1回/3年
(6) 自動扉保守点検		4回/年
(7) エレベーター保守点検		12回/年
(8) 防火対象物定期点検		1回/年
(9) 防火設備点検(2017年度～)		1回/年
(10) 非常用自家発電機模擬負荷試験点検(2018年度～)	前回:2018年度実施済	1回/6年
(11) フロンガス定期点検(2018年度～)	前回:2018年度実施済	1回/3年
フロンガス簡易点検(2019年度～)		1回/3ヶ月

■清掃業務

業務内容	頻度
床洗浄、ワックス塗布	4回/年
グリスフィルター・グリストラップ清掃	6回/年
カーペット洗浄	2回/年
窓ガラス清掃	2回/年
その他、日常清掃、敷地内の樹木及び植栽の管理等	毎日 (休館日を除く)